

松 山 大 学 論 集
第 26 卷 第 6 号 抜 刷
2 0 1 5 年 2 月 発 行

松山高等商業学校創立史話

川 東 淸 弘

松山高等商業学校創立史話

川 東 埤 弘

目 次

はじめに

第1章 高等教育の充実・拡張－臨時教育会議の答申と
原内閣の教育改革

第2章 私立松山高等商業学校創立にむけて

第3章 私立松山高等商業学校創立計画

第4章 松山高等商業学校開校

おわりに

は じ め に

松山大学の前身・財団法人松山高等商業学校及び松山高等商業学校は、大正12（1923）年2月22日、文部省により設立許可の認可を受け、2月24日にその旨の告示を受けた。そして、3月3日に第1回理事会を開き、役員を選任し、加藤彰廉を校長ならびに専務理事に推挙した。そして、財団法人の登記申請を行ない、3月13日に登記が完了し、4月25日開校した。その設立に当たって多大の尽力をしたのは、加藤恒忠（拓川）、加藤彰廉、そして新田長次郎である。さらに、この3恩人だけでなく、愛媛・松山の教育界、経済界、政治家も応援し、紆余曲折を経ながら誕生したのである。

これまで、松山商科大学の『松山商科大学三十年史』（田中忠夫編、昭和28年、以下『三十年史』と略す）、『松山商科大学五十年史』（作道好男、江藤武人編、財界評論社、教育調査会校史編纂室、昭和49年、以下『五十年史』と略す）において、また、井上要の『北予中学 松山高商 楽屋ばなし』（昭和

8年11月、以下『楽屋ばなし』と略す)、星野通編の『加藤彰廉先生』(加藤彰廉先生記念事業会、昭和12年)などにおいて、学校創立時のことが書かれているが、なお、未解明な諸点が残っており、また、間違いもある。

例えば、加藤拓川が新田長次郎に3回にわたり寄附を依頼したが、その日時が明らかにされていない。また、松山高商創立話について、加藤彰廉が加藤拓川に提案したと松山大学のホームページ等で述べられているが、事実は逆でないのか、さらに、『三十年史』『五十年史』において、松山高商設立申請日と認可日について間違い、混乱がみられること、さらにまた、新田長次郎の松山高商創設資金額について、加藤彰廉校長は大正13年10月10日の開校式の式辞において48万円と述べているが、その内訳がなお不明なこと、等々である。

松山高等商業学校創立の研究においては、最大の寄附者である新田長次郎が残した新田文書を調べなければ、新しい事実・真実はなかなか判明しないであろう。奈良のニツタ株式会社に新田文書があることが判明しているが、その文書開示は新田家の協力を得なければ困難であり、それはまだ出来ていない。また、長次郎研究も板東富夫編『回顧七十有七年』(昭和10年)にとどまっており、不十分である。また、加藤拓川の研究も、松山大学以外の人たちの研究成果がいくつかあるが(島津豊幸『加藤拓川伝-ある外交官市長の生涯-』愛媛県教育委員会「愛媛の先覚者」叢書第4巻、1966年)、成沢栄寿『伊藤博文を激怒させた硬骨の外交官 加藤拓川』(高文研、2012年)、本学の研究者の手による本格的研究はない。そして、これまでの校史では、拓川が残した日記もなぜか使用していない。さらにまた、初代校長加藤彰廉の研究も星野通編の『加藤彰廉先生』(昭和12年)があるぐらいで、本格的なものはない。

本稿では、新しい資料発見はないが、現時点での種々の資料や新聞、拓川日記などをつきあわせながら、松山高商創立時の正確な史実をたどり、これまでの未解明な諸点を解明し、また間違いを正すことにする。

第1章 高等教育の充実・拡張—臨時教育会議の答申と 原内閣の教育改革

大正6（1917）年9月21日、寺内正毅内閣は、岡田良平文部大臣主導の下、第1次世界大戦に伴う日本の経済社会の変化に対応し、学校制度を改革するために、内閣直属の諮問機関として、臨時教育会議を設置した（総裁は平田東助）。この臨時教育会議は、「内閣総理大臣ノ監督ニ属シ教育ニ関スル重要ノ事項ヲ調査審議」する機関で、内閣総理大臣の諮詢に応じて意見を開申し、また、内閣総理大臣に建議することができる機関で、総裁1人、副総裁1人、委員36名を任命し、教育策の根本を議した。寺内内閣時の大正6年10月1日、第1回総会が開かれた。諮問事項は、(1)小学校教育、(2)男子の高等普通教育、(3)大学教育および専門教育、(4)師範教育、(5)視学制度、(6)女子教育、(7)実業教育、(8)通俗教育、(9)学位制度の、9点にわたり、大正6年10月から8年3月に至る間に、教育制度全般に関する事項について討議し、それぞれ、答申がなされた。なお、大正7年9月29日、寺内内閣に代わり、原敬内閣が成立するが、原内閣（中橋文相）は臨時教育会議を引き継ぎ、審議を重ね、大正8（1919）年3月28日の第30回を以て終了した¹⁾

この臨時教育会議は教育制度全般に関わる答申、改革を目指したものであるが、特に、(2)の男子の高等普通教育と、(3)の大学教育および専門教育の答申が目玉であるので、その答申および答申に基づく改革について見ておこう。なお、本稿・松山高等商業学校の創立に関するものは(2)である。

(2)の男子の高等普通教育に関する答申は、大正7年1月17日と5月2日の2回にわたって出された。その大要は、高等学校は高等普通教育を授ける所とする、修業年限は3年、入学資格は中学4年修了者を認める、高等学校は官立、公立、私立とする、中学校の修業年限は5年のままとする、高等学校普通教育

1) 文部省『学制百年史』昭和47年、444～446頁。

に従事する教員の資質の向上、高等普通教育は教育勅語の聖旨を十分体得せしめ、国体観念を鞏固にし、中堅たるべき人物の陶冶に力を注ぐこと、などであった²⁾

この答申に基づき、原敬内閣は教育改革を行なった。大正7年12月6日、「改正高等学校令」を公布した。また12月26日、文部省は高等教育機関の拡張計画を発表した。それは、大正8年～13年までの6カ年間に高等教育機関の大拡張を行ない、従来1万3,000人の収容人員を2万人とし、増設する学校として、高等学校10校、高等工業学校6校、高等農林学校4校、高等商業学校7校、外国語学校1校、薬学専門学校1校、合わせて29校を官立学校として新設する計画であった。これらの高等教育拡張の為に内帛金1,000円が下賜された³⁾そして、原内閣の第41帝国議会で4,450余万円の予算も通過させた⁴⁾。実際には、各県の誘致競争があり、計画以上に官立学校が新設された。

例えば、官立の高等学校は、既に8校設立されていたが、大正8年に新潟、松本、山口、松山、9年に水戸、山形、佐賀、弘前、松江、10年に大阪、浦和、福岡、11年に静岡、高知、12年に姫路、広島に、計16校新設され、24校に拡大した。また、高等工業学校は、既に8校が設立されていたが、大正9年に横浜高等工業学校、広島高等工業学校、金沢高等工業学校、10年に東京高等工芸学校、神戸高等工業学校、11年に浜松高等工業学校、徳島高等工業学校、12年に長岡高等工業学校、福井高等工業学校、13年に山梨高等工業学校、計10校が新設され、18校に拡大した。高等農業学校は、既に5校設立されていたが、大正9年に鳥取高等農業学校、10年に三重高等農林学校、11年に宇都宮高等農林学校、12年に岐阜高等農林学校、13年に宮崎高等農林学校、計5校新設され、10校に拡大した。高等商業学校は、官・公立合わせて6校設立されていたが（東京高等商業学校、神戸高等商業学校、市立大阪高等

2) 文部省『学制百年史 記述編』471～472頁、『学制百年史 資料編』244頁。

3) 文部省『学制百年史』449～450頁。

4) 同、486頁。

商業学校、山口高等商業学校、長崎高等商業学校、小樽高等商業学校)、大正9年に名古屋高等商業学校、10年に福島高等商業学校、大分高等商業学校、11年に彦根高等商業高等学校、和歌山高等商業学校、12年に高松高等商業学校、横浜高等商業学校、13年に高岡高等商業学校、計8校新設されて、14校に拡大した。外国語学校として、大正11年4月に大阪外国語学校が設立され、2校に拡大した⁵⁾。

このような、高等学校、高等商業学校の新設の時代の流れの中で、松山高等商業学校も創設されていくのである。

なお、(3)の大学教育および専門教育の答申は、大正7年6月22日に出された。その大要は、大学の分科は、文科、理科、法科、医科、工科、農科、商科等とする、大学は総合制を原則とするが、単科大学も認める、分科大学は須要なる学術を教授し、その蘊奥を考究することを目的とする、在学年限は3年、入学資格は、高等学校卒業者とす、大学に予科をおくことができる、研究科をおくことができる、大学は官立の外に、私立、公立も認める。帝国大学分科大学の教授、助教授の俸給を増額すること、学年の始まりは4月とすることなどであり、希望事項として、大学において人格の陶冶および国家思想の涵養に意を注ぐことなどであった⁶⁾。

そして、この答申に基づき、大学教育及び専門教育の改革がなされた。原内閣は、大正7年12月6日に「大学令」を制定した。この「大学令」において、第1条で大学の性格を「国家ニ須要ナル学術ノ理論及応用ヲ教授シ兼ニ其の蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トシ兼テ人格ノ陶冶及国家思想ノ涵養ニ留意スヘキモノトス」とし、従来の分科大学を学部に変更し、設置する学部として法学・医学・工学・文学・理学・農学・経済学および商学の8学部をあげた。また、単科大学の成立も認めた。公立大学、私立大学の設置も認めた⁷⁾。その結果、「大

5) 各大学のホームページより。

6) 文部省『学制百年史』482～484頁、『学制百年史 資料編』245頁。

7) 文部省『学制百年史』487～488頁。

学令」に基づく大学が次々に発足・誕生した。

例えば、官立の東京高等商業学校は大正9年4月東京商科大学に昇格し、また私学では、大正9年2月、慶応、早稲田、4月に明治、法政、中央、日本、國學院、同志社が「大学令」に基づく大学となり、11年5月には大谷大学、龍谷大学、専修大学、立教大学、6月には立命館、関西大学、拓殖大学が大学となった、等々。

第2章 私立松山高等商業学校創立にむけて

原内閣の高等教育機関拡充計画により、四国では、愛媛に松山高等学校（大正8年）、高知に高知高等学校（同11年）、徳島に高等工業学校（同11年）、高松に高等商業学校（同12年）が設立された。松山高等学校は、大正8年4月「改正高等学校令」に基づき、四国で最初、全国で12番目の設立であった。初代校長は由比質で、三高教授より転任して就任した。9月に入学式が行なわれ、松山市公会堂を仮校舎に授業を開始し、翌9年8月持田町に完成した新校舎に移転した。そして、大正10年11月20日に開校式が挙行され、由比松山高等学校長の式辞、松山高等学校開校式協賛会総代井上要、愛媛県会議長清家吉次郎らの式辞があり、盛大に祝われた⁸⁾

松山に松山高等学校が設立されるや、さらに四国大学（帝国大学）を設置すべく、もう一つ、松山で専門学校設立を要望する声が高まった。

伊予教育義会会長の井上要（伊予鉄道電気会社社長、元・衆議院議員、憲政会、北予中学理事等）は、大正10年11月20日の松山高等学校の開校式で、四国大学（帝国大学）の誘致について、次のように述べたという。

「今回の高等学校開校は四国大学設置を前提として高等学校の設置に尽瘁したものであって、高等学校を最終窮極の目的としたものではない。故

8) 『海南新聞』大正10年11月21日。

に今日を以て第一歩を進めたる時とし、さらに大学の誘致に向かって努力せねばならぬ。…本会は熱心に今回の開校式を祝すと同時に、大学設置の一日も速かならんことを祈るものである」⁹⁾

さらに、同年12月1日の県会で清家吉次郎議員(政友会)が四国大学設置のためにも、松山に県立の高等商業学校を作りたい、県立松山商業学校に併設するとすれば、費用4万5,000円位でできる、定員は300名(1学年100名)として授業料収入1万5,000円が入るので、県費支出は3万円ですみ、校長も北予中学校長の加藤彰廉が適任で、容易に創立できるなどと、具体的に述べた。

「本県に於ける大問題と云うものは高等学校が出来まして聽て四国大学を造ろうと云う事が県民一般の輿望であります。高等学校だけでは大学を置くの力が弱いのであります。所謂算多き者は勝つのでありまして…依って私は県立一専門学校を設けてそうして四国大学に対する他地方との競争の上から算を一つ多くして置こうと思います。仮令へば高等商業学校を県立松山商業学校に合せて造ると云うことに致しますれば建築物も多きを要するものではありません。…松山市に於きましても半額ぐらいの寄附はするだろう、残りのものは県民総てが其の負担を私は厭わないと思います。そうして高等商業学校を置きますれば語学なりその他の教員と云うものは高等学校の教授諸君に囑託して兼任してもらふことが出来る。北予の校長などは大阪の高等商業学校の校長をして居って最も適任者で、極めて簡単に出来る。凡そ四万五千円ありますれば高等商業学校が造られるそうであります。其内三百人定員と致しましても、一万五千円の授業料が寄ります。実際に県費で支出する所は三万円であります。三万円で一専門学校が維持出来ると云うならば、是程な容易なものはありません」⁹⁾

9) 『五十年史』46頁。なお、松山高等学校開校式での井上要の式辞はこれとは別であり(『海南新聞』大正10年11月21日)、『五十年史』の出版は見出し得なかった。

それを受け、松山高等学校教授の北川淳一郎（明治24年温泉郡三内村生まれ、大正6年東京帝大法科大学卒、8年松山高校設立とともに教授）が、12月3日、4日の『海南新聞』に県立でなく、私立の高等商業学校が最善という「私立高等商業学校設立私案（上・下）」を発表した。（上）では、四国における最初の最高学府という松山高等学校は、数年内に愛媛県における最高学府に成り下がると危機感を述べ、四国大学を松山に設立させるためにも、松山を文化の中心とし、もう一つ高等学校が必要であり、それは私立の高等商業学校が最善であることを論じた。そして、（下）では、既に設立されている官立の小樽、山口及び長崎の高等商業学校を例に、科目は9科目でよく、専任教員も4名（商業2、経済1、英語1）でよく、後の科目は松山高等学校などからの非常勤でまかなえば、経常費は4万円ですむ。定員は300名（1学年100名）とし、授業料は年間1人50円とすれば、収入1万5,000円となり、収支差額の2万5,000円は県・市と民間からの寄附によりまかなう、校長も北予中学校長の加藤彰廉に兼任してもらえば良い。難問は創設費であるが、北予中学校内の敷地を使用し、建物も北予中学に6校舎を建てると、実現容易であると具体的に論じた。

この北川提案は県立か私立か、松山商業学校の上か北予中学の上か、という点を除くと清家の提案とほぼ同一であった。すでに両者の間で意思疎通があったものと考えられる。

この北川提案は、極めて重要な提案なので、全文を掲載しておこう。

「四国に於ける最高学府と誇って居った松山高等学校は茲数年を出ない内に愛媛県に於ける最高学府になり下がるのである。それは香川、徳島及高知の各県が各一つ宛の高等学校か専門学校かを有する事になるからである。然しこの『愛媛県に於ける最高学府』と云ふ言葉は少々我等には滑稽

10) 『五十年史』46～47頁。

味を帯びて聞こゆる。此言葉もうかうかして居ると自由につかうことが出来なくなる時期がこないとも限らない。それは南予の学生は大分の高商に、東予は高松に、而して松高の唯一の堅累と頼む中予地方の学生は広島に（若し松高存在の意義と価値とにして退下せば）吸収せらるべき事は明白であるが故である。勿論学校の価値なるものは上掲の如き形式的意義に依ってのみ評価すべきものでない。愛媛県の学生が入学しないからと云って、競争試験の応募者がすくないからと云って苦にする事はないかも知れぬ。学校の価値が其質に在ることは云うを俟たない。而して『質』なるものは学校当局者の人格、学殖、所在地県市民の学校に対する態度等に依って決定するものである。我等は愛媛県市民の学校に対する同情の程度が或る種の人々が云ふが如くしかく冷淡でない事を弁明して置度いと思う。愛媛県民は勿論、学校の設立に対して忘我的白熱的の歓迎をなさなかつたのは事実だが、夫は当然の事ではあるまいか。松山に高等学校が出来たと云ふ事は、地方文化の為め誠に慶すべき事には相違ないが、其効果の愛媛県民に与ふる程度は、例えば伊予鉄道会社が其軌道を石手迄延長したと仮定して其と之との間に天地宵□の差違あるものとも思へないと云って、高等学校の設立せられた事に依って生ずる直接的及間接的效果を否定するものではないが、其効果の及ぶ範囲は極めて僅少な人々にしか及ばないのは又事実である。然らば将来四国大学が松山に設置せらるゝならば奈何。一官立大学が松山に設立せらるゝ事は愛媛県民の均しく望んで止まぬ次第であるが、其愛媛県民自体に及ぼす効果は是亦熟慮を要する問題である。殊に将来の如く学校設立を要件として非常に多額の反対給付（それだけの金があれば而して之を他の公共事業投すれば或は大学設立に数倍する精神的若しくは物質的利益を県市民に将来するかも知れない）を要求せらるゝとせば尚更考えものだ。一も二もなく熱狂を以て大学設立を迎ふべきものではない。併し我れ等は右の反対給付、大学設立に依りて充分償はるゝ場合には決して之が設立を否認するものではない。否、将来設立せらるゝ事ある

べき四国大学が松山に設置せられん事を希望する熱誠の程度に於て決して人後に落ちないつもりである。併し松山に高等学校が出来たから、而して又松山に四国最初の高等学校が出来たからと云て袖手傍観して居ったのでは決して将来大学設置の強固なる担保とはならないのである。学校は学校で大なる奮発を要し、県市民は県市民で共同一致、賢明にして最善の手段方法に依つて、之が設立運動を今からやらなければならない(勿論茲で云う運動は議員選挙運動の如き意味ではない)。而して賢明にして最善の手段方法とは何ぞや。それは其手段自身、方法自体が相当の社会的文化価値を具有する事を意味するのである。而して先づ手始めとして、我れ等は松山が他の四国高等学校所在地よりも、更に一層大なる文化事業を有することであると考える。而して、松山をして文化の中核となし、他の学校所在地に優先せしむる為めには、松山に少なくとも二校の高等程度の学校の存在することが必要である。勿論其官立たると公立たると私立たるとは問ふ所ではない。松山に更に一つの専門学校程度の官立学校が設置せらるゝことは目下の所到底望み得ない。又県市の財政は初等教育を捨て中等教育を顧みないで公立専門学校を設立し、之を維持する程の余裕が無い事は云ふ迄もない。随つてどうしても私立学校としなければならないのである。世人は専門学校の設立維持に付、非常に多額の金が要ると思つて居るやうであるが、それは専門学校によりけりで高等工業とか医学専門などではやり切れないのは勿論であるが、我等の提唱する高等商業であるならば、従来の郡立学校程度の経費も要せずして充分立派にやつて行けるのである¹¹⁾

「高等商業学校といつても東京、神戸のは例外として見て、茲には小樽、山口及長崎の学校を標準として説明する。高等商業が専門学校令に抛り且官公私立いづれの方法に拠るも差支ない事は勿論である。而して修業年限

11) 『海南新聞』大正10年12月3日。

は目下のところ三ケ年、中等学校（甲種商業学校を含む）卒業生を收容し、高等程度の商業教育を施す事を其の目的とする。高等商業学校の学科目は、要するに上記の目的に合するものである事は勿論であるが、法令は何等具体的に之を列举しては居ない。随って各学校で多少学科目に相違があるが、大体に於て左の九科である。

修身、英語、法律、経済、商業（簿記を含む）、地理、第二外国語、数学、理化。一週間の教授日時数、通常三十二時間であるから、一学年を二級とし三学年全級を通ず延時間一週百九十二時間となるのである。然し右諸学科中、法律、修身、経済及数学、理化は合併教授を行なう事が出来るのだから、結局教授側より見一週間の授業時総数は一〇六時間となるのである。

随って一教授の一週受持時数平均一六時間と仮定すれば、七人弱で充分。而も専任の教授は、商業二、経済一、英語一、合計四名で、他は所在地の高等程度の学校教授若しくは其他の方面からの兼任で充分なのである。高等商業学校の経常費の大多数は教員俸給費であるが、それも上記の如く僅少な人員で足るのであるから、其経費も事務費を合して毎年約四万円了事するのである。が、授業料一人一カ年五十円、三学年六学級三百人として一カ年一万五千元を差引くも、僅かに二万五千元に過ぎない。尚公共団体より一万円の補助を受くるものとすれば、学校としては毎年一万五千元を支出し得べき財源を具有すれば良い訳になる。これ位の基金の収集は愛媛県人士の財力と公共心とに訴えれば易々たる事であると確信する。経常費はもはや問題ではない。難関は創設事業であるが、創設事業の困難は主として其土地、建物及校長の三つである。我等一個の考えとしては、現在の私立北予中学校が近々其敷地を拡張する事になって居る事だし、此拡張敷地の大部分は中学校として使用しなくても差支ないとのことだから、之を使用することとし、校長も現在の加藤北中校長の兼任を願えれば、其閱歴から云っても人格から云っても且又学校経済から云っても一挙

三得である。最後に建物だが、之も大した事はない。北予中学と同構内に設置するとすれば、僅々普通教室六室と商品陳列室、簿記室を建築すれば間然するところなしだ。右の如くであるが故に、世人の想像し得ない位の小額の資金を以て優に形式的にも完全なる一高等専門学校を、愛媛県下に出現せしむる事が出来るのである。勿論学校の価値は其設備にばかりに依るものでなく、校長、教授の人格、学殖に依る事至大であるが、官立や公立の学校と異なり、立派な校長及教授を得る事は非常に容易な事と考える。我等貧弱只私文を提唱するに過ぎないが、有志の士にして、幸いに微意を容れらるゝならんか。敢て犬馬の勞を呑むものではない」¹²⁾

ところで、この北川提案は、設置費、經常費、専任教員等の点では、大変甘い見積もりであったが、私立の高等商業学校を北予中学校に併設する提案は卓見であったと評価できよう。

そして、この北川提案を受けて、伊予教育義会会長の井上要が来松の加藤拓川（外交官、貴族院議員）に話したところ、拓川が乗り気になり、拓川が加藤彰廉（北予中学校長）に相談し、彰廉も受諾し、彰廉が松山高等商業学校の創立予算を立てることになったという。

井上要が『拓川集 追憶編』（昭和8年9月）の中で次のように具体的に記している。

「確か大正十年の冬頃だと記憶している。今の松山高等学校教授の北川淳一郎君が私に話したことがあった。『少なくとも四国の文化文教の中心を松山におき四国大学の基礎を作らうと云ふのには、今の松山高等学校の外に少なくとも高等商業の一つ位は作らなければいけない。夫れを執行してはどうか。若し執行するならば甚だ便宜な方法がある。それは北予中学

12) 『海南新聞』大正10年12月4日。

の上に高等商業課を設けることであり、現在の北予中学の校長は高商の校長として既に経験があり、且つ最も適材である。さうして、教室の増築と数名の専門教師をおけば宜しいので之は必ず成功すると思ふ。教師は高等学校の教授にも援助を依頼すれば宜しい』といふのであった。

然し私は高商はだいぶんの経費なり、資金を要するからその実現は甚だ困難だと考へた。折柄加藤君が松山に帰ったので其話をすると『それは非常な名案だ、なんとかして実行したいもんだ、やろうじゃないか、金は何とかする』と云ふので、金は先づ第二期計画として、取りあへず加藤北中校長に頼んで設計と予算を作ってもらった」¹³⁾

また、井上要は『楽屋ばなし』の中でも、ほぼ同様に、次のように記している。

「加藤恒忠君に対して、私は北川先生から教へられた通り高商設立論を代弁した。すると、君は『それは面白い、一つ遣って見やうじゃないか』と非常に乗り気である。餅は餅屋に行かねばならぬ。それで加藤彰廉君に予算を立てて貰ふと。忽ち肝胆相照し、彰廉君に相談をもちかけたところ、同君は勿論異論のあるはずはなく、快く受諾、数日後に予算を提出せられた」¹⁴⁾

さらにまた、初代校長の加藤彰廉が亡くなった（昭和8年）後、松山高商関係者の手で編纂された、星野通編の『加藤彰廉先生』（加藤彰廉先生記念事業会、昭和12年）の第11章「先生と松山高等商業学校」においても、大要次の如く記されている。

13) 『拓川集 追憶編』176～177頁。

14) 井上『楽屋ばなし』125頁。

「松山高等学校教授北川淳一郎氏が県会議員清家吉次郎氏並びに井上要氏に対し、後年四国大学設立を期せんとすれば、松山高等学校のほかさらに高等商業学校を創設せねばならぬ、これは空望空説ではない、かの北中の加藤校長は教育界の長老であり、さきには大阪高商の校長として令名内外に圧した人でないか、これを一中学に葬っておくのは勿体ない、牛刀をもって鶏を裂くとは蓋しこの類である、…というようなことを述べて、高等商業学校の設立を説いた。井上氏はこの説に耳を傾け、そして折柄東京から帰郷した加藤恒忠氏に向かってこの話を持ち出したところ、加藤氏も『面白い、一つやってみようじゃないか』ということになり、これを加藤彰廉先生に相談したのである。相談を受けた先生も元より賛成で北中教諭寛教行氏に高商設立の予備調査を命じた」¹⁵⁾

このように、北川淳一郎→井上要→加藤拓川→加藤彰廉へと松山高等商業学校創立話が進んでいったことが分かる。

ところで、井上要がいつ拓川に話し、そして、拓川がいつ彰廉に話したのだろうか。『三十年史』や『五十年史』では、日時について触れておらず、不明である。そこで、若干考察しておこう。拓川日記をみると、貴族院議員として東京にいた拓川は、大正11年1月5日に東京を出て、7日に松山に帰り、道後に11日まで宿泊し、12日に三津浜に移り、13日に松山を発し、上京しているので¹⁶⁾ おそらく、1月7日～11日の間に、井上→拓川→彰廉へと創立話が進んだと推定できる。

なお、『三十年史』で、田中忠夫は「加藤彰廉氏はこの一文〔注、海南新聞の記事〕に共鳴して早速北川氏を尋ねて懇談し、是非実現に力を尽くそうということ加藤恒忠氏に相談した」¹⁷⁾と書いているが、それは、井上要の『拓川

15) 星野通編『加藤彰廉先生』64～65頁。

16) 『拓川集 日記編』180頁。

17) 『三十年史』2頁。

集 追憶編』や『楽屋ばなし』, また, 星野通編『加藤彰廉先生』などの資料をよく読み込んでいない誤解であろう。また, 松山大学ホームページの「三恩人」の加藤拓川の説明において「晩年, 松山市長への就任を要請され, 第5代市長となり, 北予中学校加藤彰廉校長からの高等商業学校設立の提案に理解を示し, …」とか, また, 加藤彰廉の説明において「後年, 要請されて北予中学校(現, 県立松山北高等学校)校長に就任し, 高等商業学校設立をいち早く加藤恒忠松山市長に提案するなど設立運動に尽力した」¹⁸⁾ などとあるのも, 順序が逆であり, 訂正する必要がある。さらにまた, この時期は, 加藤拓川はまだ松山市長に就任しておらず(就任は大正11年5月26日), 貴族院議員であり, その点も訂正する必要がある。

第3章 私立松山高等商業学校創立計画

さて, 『三十年史』によると, 私立高等商業学校創立計画は, 北予中学校長の加藤彰廉に委嘱され, 彰廉は数日後に創立計画を練り, はじめは北川提案と同様に高商を北予中学内に併設する構想で, 定員は150名(1学年50名)に減じ, 創立費2万円, 教員洋行費3万円, 経常費年額補助1万5,000円を計上したという¹⁹⁾。なお, ここで, 創立費が2万円になっているが, 『三十年史』は加藤彰廉が新田家の負担のことを懸念して遠慮して作った寄附行為の草案だと推測している²⁰⁾。ただし, 『五十年史』は, 創立費を3万円としており²¹⁾。両者に齟齬があり, どちらが正しいかは不明である。なお, 経常費年額補助1万5,000円というのは, 経常費は3万円でそのうち半額の1万5,000円を県から補助を求めるの意味と思われる。

18) 松山大学ホームページの三恩人の解説。

19) 『三十年史』3頁。

20) 同, 5頁。ただ, 私はこの時点(大正11年1月)で, 加藤彰廉が早くも新田長次郎から寄附を受けることを前提にして寄附行為を作ったとは思えず, この『三十年史』の田中忠夫の「推測」には疑問があり, 新田文書の調査が必要である。

21) 『五十年史』47頁。

だが、それを見た加藤恒忠が、両校を併置するのは、高商の将来の発展を阻害することになるとして、独立した高等商業学校設立を唱えたという²²⁾

そこで、加藤彰廉は、計画書を練り直し、高商を北予中学内から独立させることとし、創立費を12万円に増額し、教員洋行費は3万円のまま、計15万円とし、経常費も3万円、とした。そして、創立費及び経常費の半額は公共団体から補助を受け、残りの半額は民間からの拠出からまかなうという新計画を立てたという²³⁾

この加藤彰廉の松山高商創立計画・予算案を見た井上要は、『楽屋ばなし』の中で次のように彰廉の見識に感服し、また、拓川の高商独立案に賛同した。

「之を見た私は、流石は彰廉君で、私学の生命は教師にあり、第一に良教師の養成を必要条件としたのは豪いと窃に感服した。…その時恒忠君は北中には姑や舅が多い。却って面倒であるから、多少資金を増加しても寧ろ独立しようと言い出した。成程北中には関係者が多い、高商併置を計るに当り、若し一人でも異論ありとすれば、之を押し付けるわけにはゆかぬ。巧遅は拙速に如かず、速やかに事を運ぶには独立もとよりよし。即ち、私も彰廉君も恒忠君に盲従し、極めて荒っぽい目算を立て、兎に角遣ってみやうと一致することになった」²⁴⁾

この新しい計画書を下に、加藤拓川が新田長次郎を訪問し、また、宮崎通之助愛媛県知事を訪問し、両者から快諾を得たという。

井上要が『拓川集 追憶編』（昭和8年9月）の中で、その旨を記している。

「それ（注：加藤彰廉の高商創立計画）によると、十二、三万円あれば

22) 『三十年史』3頁。

23) 『三十年史』3頁、『五十年史』47～48頁。

24) 井上『楽屋ばなし』126～127頁。

やれると云ふことなので『それなら作らう、早速新田に相談しよう』と加藤君が大阪に出かけ新田氏に相談した。同時に知事にも相談し、知事も『結構なことだから出来得る限り援助しよう』と云ふことであった²⁵⁾

さらに、井上要の『楽屋ばなし』も同様のことを記している。

「その頃松山市長は欠員中で、市民は切に恒忠君を擁立せんとし、君はまた逃げ回る最中である。依って市の代表として相談する相手はないが、第一にこの案を以て時の知事宮崎通之助君に協議した。然るに宮崎君は両手を挙げて之に賛成し、県に於て十分協力を吝まずと言明したので、これに力を得た私共は、市は云ふまでもなく援助するであらうと推断し、それ以上は創立費及び経常費の約半額を民間より拠出せば成功疑ひあるべからずと見込みを立てたのである」²⁶⁾

加藤拓川の訪問を受けた新田長次郎側の資料をみよう。長次郎は、私立有隣小学校を大阪市に手放した直後であり、直ちに賛成した。そのときの模様を長次郎は『回顧 七十有七年』（板東富夫編、昭和11年）の中で次のように記している。

「浪速区栄町二丁目に経営せし有隣尋常小学校を、大阪市の希望により市教育部に譲渡せし後、程なく松山市長なる親友加藤恒忠氏より、『松山市に於ては官立高等学校設立せられ、大学教育を受けむとする者には便宜を得たるも、県民に於てはさらに実業専門教育機関として高等商業学校の設置を熱望せり。且他日最高学府たる四国大学を設置せらるゝものとなれば、高等学校の外に高等商業学校の設備あらば、其の地を松山に選定せら

25) 『拓川集 追憶編』177頁。

26) 井上要『楽屋ばなし』127頁。

るゝに便なり、君が財を投じて松山市に高等商業学校を設立するの意思なきや』との相談あり。余は細民教育たる有隣尋常小学校を大阪市に譲渡し、是に代わるべき適当なる社会事業に付考慮中なりしたため、加藤氏の此の一言に直ちに賛成し、出身郷土たる松山市に於て、財団法人なる高等商業学校を設立するの決意を為し是が創立費用及経営費用を単独にて支出せむことを申出づ』²⁷⁾

ところで、加藤拓川が新田長次郎を訪問して、寄附を頼み、長次郎が応諾した日時はいつだろうか。『三十年史』『五十年史』では何も触れていない。そこで、日時を考察しておきたい。長次郎が有隣小学校を大阪市に譲渡したのは、大正11年の3月末だから、4月以降だろう。拓川の記事から長次郎訪問の日時を拾うと、恐らくは4月4日でないかと思われる。貴族院議員の拓川は3月26日、帝国議会の閉院式に出て、東京で政府要人（内田康哉外相、山本達雄農相、高橋是清首相、元田肇鉄相等）と会合した後、4月2日に帰松の途につき、「夕発京」、3日「朝着阪、藤井投宿、十九郎ト落合」、4日「新田、楠瀬、小西、平井ト会见、十九郎夕発」、5日「早発直行、夕八時三津浜着」とあるからである²⁸⁾

また、新田長次郎は『加藤彰廉先生』の第三編の追想談の中で、「この有隣小学校を市に寄附した翌日、加藤恒忠が来て私に、事業を松山に興さないかと勧めた」²⁹⁾とあることからほぼ間違いないであろう。

また、加藤拓川が愛媛県知事の宮崎通之助を訪問し、県の補助金を依頼したのもこの帰郷中（4月5日～13日まで松山に滞在）のことと推測される。なお、拓川がこの時、東京から松山に帰郷したのは、かねてから松山市長就任を懇請されており、承諾の決意を伝えるため、4月12日に市民代表者に決答して

27) 『回顧 七十有七年』411～412頁。

28) 『拓川集 日記編』182頁。

29) 星野通編『加藤彰廉先生』201頁。

いる。日記に「午後二時三津ニテ市民代表者へ市長承諾ノ件で決答」とある³⁰⁾

さて、加藤彰廉は加藤拓川の尽力により、県からの補助金、新田長次郎からの寄附金の目途もついたので、5月～8月の時期は、北予中学校長としての仕事と共に、松山高等商業学校設立の準備、すなわち、創立設備予算書（地所費、新築費、備品費等）、経常費予算の歳出（教員給、校長給等）、そして歳入（授業料、入学金、県市からの補助金、新田からの寄附等）を考案し、また、財団法人松山高等商業学校寄附行為の作成、松山商業学校規則の作成、授業科目、教員採用人事の考案、等に専念したものと推測される。

そして、その準備の上、大正11年8月22日に、高商発起人会を開いた。拓川日記に8月22日「高商発起会、井上晚餐」³¹⁾とある。この会合は翌月、9月14日の松山高等商業学校設立発起人会の準備の会合であろう。

そして、大正11年9月14日午後3時より、加藤彰廉らは松山高等商業学校設立発起人会を二番町清交倶楽部にて開いた。この発起人会に加藤彰廉（北予中学校長）、加藤恒忠（大正11年5月26日から松山市長）、由比質（松山高等学校長）、北川淳一郎（松山高等学校教授）、村上半太郎（愛媛県信用組合連合会組合長）、近藤正平（三津煉瓦株式会社社長、三津濱商工会長）、高須峰造（弁護士、元・県議、元・衆議院議員）、野本半三郎（愛媛県会議長）、柳原正之（伊予日々新聞社長）ら教育界、政財界の主な人々が出席し、加藤彰廉から経過報告、加藤恒忠から新田長次郎との交渉顛末についての報告があった。それによると、校地は北予中学の北側に2,500坪ばかり求め、校舎を新築し、大正12年4月開校、定員50名（3年間で150名）、創立費は11万8,358円62銭、うち、県に7万円、市に3万円の補助金を申請し、残りの1万8,000円は新田長次郎の寄附に仰ぐこと、経常費は3万円という内容であった。協議では、創立費について、それぐらいでできるかとの若干の疑義も出たが、了承され、県、市に補助金を申請することを決め、また、発起人（30人）の中から設立委員

30) 『拓川集 日記編』182頁。

31) 『拓川集 日記編』188頁。

を決めた。設立委員は、加藤彰廉（北予中学校長）、加藤恒忠（松山市長）、井上要（伊予鉄道電気会社社長、元・衆議院議員、憲政会、伊予教育義会長、北予中学理事等）、岩崎一高（政友会愛媛支部長、前・衆議院議員）、井上久吉（松山市会議長）、野本半三郎（県会議長）、石原操（第五十二銀行頭取）、新田長次郎（合資会社新田帯革製造所代表）の8人であった。このように、愛媛の政治家、経済人が松山高等商業学校の設立を全面的に支援していることが分かる。

この発起人会の様様について、大正11年9月15日の『海南新聞』は「私立松山高等商業学校の開校は明年四月、設立費は約十二、三万円」と題し、次のように報じている。

「私立松山高等商業学校を松山に設置すると云ふ運動は愈々具体化して来、此事は我が松山市にとっても又県にとっても甚だ喜ばしい事であつて、何人と雖も、恐らく之に反対する者はない筈である。夫れは年来の希望であつた高等学校が我が松山市に設置され、進んで県民は帝国大学の設置を望んで止まないのである。即ち高等学校は大学設置の前提ともなり、更に此の高等商業が設置され、茲に有らゆる高等教育機関が殆ど完全と云ふ訳ではないが、之に近きまでに完備されると云ふ事はドンなに大学設置に好影響を与へ、之が実現さるべき上に就いて好都合であるかも知れない。この意味に於いてもこの高等商業の設置さる事は県下教育界のためにドンなに喜ばしい事であるか知れない。由んば大学設置と云ふ事を切離して考へても、新たに一つの専門の高等学校の出来る事は一つの大きな幸福を県教育界の上に齎すべき事である。而してこの高商校の発企者は十四日午後三時より市内二番町清交倶楽部にその発企人会を開催し、この会に於いて総ての方針を定め、寄付金の勧誘に着手し、其の足らざる所は或いは県費の補助を仰ぐとか、其他一定の方針に基づいて運動を開始する筈であるが、之の設立費は約十二、三万円にて、内経常費は三万円位の予算と

なっている。これは新たに地所を求め、総て新設するとなると、却々之れ位では出来ないのであるが、現在の北予中学校北側、道後街道までの地所二千五百坪ばかりを買収して校舎を新築し、運動場とか、擊劍、柔道場等は現在の北予中学のを共に使用する事とするから、之れ位で充分新設する事を得、且經常費の如きも三万円位で済む訳である。而して開校は明年四月の予定で、最初は五十名を収容し、三年間で百五十名の予定であると云ふ事である』³²⁾

また、翌16日の『海南新聞』は「松山高等商業学校設立実行運動に着手、十四日発企人会で愈々決る」と題し、次のように報じている。

「私立高等商業学校発企人会は既記の如く十四日午後三時から市内二番町清交俱樂部に於て開会。加藤北予中学校長、加藤市長、野本県会議長、近藤正平、柳原伊予日日新聞社長、高須峰造、由比高等学校長、北川同校教授、御手洗愛媛新聞社長代理、夏井海南新聞社長代理等の諸氏出席し、最初加藤北予中学校長よりの、之れまでの経過の報告があつて後、今後如何なる方針を以て実行運動を為すべきかに就いて協議するところがあつたが、此の創立費は一金十一万八千三百五十八円六十二銭で、中には僅かそれ位にて高等商業学校の設立が出来得るものか何うかに就いて疑義を持つ者も有つたが、然し、加藤北予中学校長の説明に依ると、北予中学校の経営及増築等を参考とし、尚同校の運動場等を使用する事にし、教員も一部分は各校の教授或いは教諭の人々に依頼し、兼任して貰へれば充分之だけの予算で行ける自信があるとの回答にて、結局その創立費を如何に作るべきかが問題になつたが、差し当り県に対し七万円、市に対しては三万円の臨時補助金の下附を申請し、残りの一万八千円は大阪の新田長次郎氏の寄

32) 『海南新聞』大正11年9月15日。

附に仰ぐ事に全体一決し、賛助員に県会議員、市会議員、県下銀行頭取、新聞社長等、其他有志に依頼する筈であるが、差し当り之れが実行委員を選んで直に各方面に運動を開始する必要あり、夫れには取り敢えず、この地方の人々を選ぶ事とし、加藤北予中学校長、加藤松山市長、井上要、井上久吉、岩崎一高、野本県会議長、石原五十二頭取に依頼する事に決して散会し、愈々即日実行運動に着手する事となった」³³⁾

なお、『海南新聞』記事には、創立費と経常費の総額が示されているが、内訳はない。それは、『三十年史』の第5章第2節の「財政」の項にある（細目は一部略す）。

| | | | | |
|----------------|--------------|-------|--------|--------|
| ①創立設備予算 | 11万8,358円62銭 | | | |
| (イ) 地所費 | 2万8,908円62銭 | | | 備考 |
| 地所購入費 | 2万3,364円 | | 2,596坪 | 1坪9円 |
| 小作人補償その他 | 1,544円62銭 | | | |
| 土工費 | 4,000円 | | | |
| (ロ) 新築費 | 6万5,550円 | | | |
| 本館 | 9,500円 | 木造平屋建 | 50坪 | 単価190円 |
| 教室及び 商品室図書館 | 4万1,080円 | 木造2階建 | 158坪 | 単価260円 |
| その他略 | | | | |
| (ハ) 備品費 | 2万0,900円 | | | |
| 生徒机 | 3,000円 | | | |
| その他略 | | | | |

33) 『海南新聞』大正11年9月16日。

②経常費予算 初年度から完成年度まで3年間の見積もり

歳出

| | | |
|----|----------|---|
| 1年 | 1万8,300円 | (教員給 9,300円 校長給 4,000円 その他校費 5,000円) |
| 2年 | 2万4,600円 | (教員給 1万5,600円 校長給 4,000円 その他校費 5,000円) |
| 3年 | 3万6,880円 | (教員給 2万6,880円 校長給 4,000円 その他校費 6,000円) |

歳入

| | | |
|----|----------|---|
| 1年 | 1万9,000円 | (基本財産収入 1万5,000円 授業料 3,500円 入学料 500円 指定寄附 0円 県補助金 0円) |
| 2年 | 2万5,500円 | (基本財産収入 1万5,000円 授業料 7,000円 入学料 500円 指定寄附 3,000円 県補助金 0円) |
| 3年 | 4万2,440円 | (基本財産収入 1万5,000円 授業料 1万0,500円 入学料 500円 指定寄附 3,000円 県補助金 1万3,440円) |

差引剰余

| | |
|----|--------|
| 1年 | 700円 |
| 2年 | 900円 |
| 3年 | 5,560円 |

③経常収支の収支予算書 150人定員

| 歳入 | 予算額 | 摘要 |
|-----|----------|-----------|
| 授業料 | 1万0,500円 | 150人 年70円 |
| 補助金 | 1万5,000円 | 基本金利子 |
| 受験料 | 250円 | 50人 1人5円 |
| 入学料 | 250円 | 50人 1人5円 |

| | |
|-----|------------|
| 不足金 | 3,519円5銭 |
| 計 | 2万9,519円5銭 |

| 歳出 | 予算額 | 摘要 |
|------|---------------------------|---------------|
| 俸給 | 2万4,210円 | |
| 校長 | 4,000円 | 1人 |
| 教授 | 1万8,480円 | 年2,640円7人 |
| 書記 | 1,680円 | 月80円1人, 60円1人 |
| 校医手当 | 50円 | 1人 |
| 雑給 | 1,909円5銭 | |
| 校費 | 2,825円 | |
| 営繕費 | 400円 | |
| 雑費 | 175円 | |
| 計 | 2万9,519円5銭 ³⁴⁾ | |

また、『五十年史』は予算書を掲載していないが、9月14日の設立計画予算として、『三十年史』同様に、創立費は11万8,358円62銭、経常費は2万9,519円5銭。収入は1万1,000円で、収支は1万8,500円余の不足が生じるが、うち、新田長次郎氏から経常費として毎年1万5,000円の補助を受ける、また、校長職として年額4,000円を計上しているが、加藤北予中学校長が兼任すれば、報酬は返上するので、経常収支はほぼ償える。問題は創立費の11万8,000円であるが、県から7万円、市から3万円の補助を受けることにし、残りの1万8,000円余は新田長次郎氏より寄附を仰ぐと解説している³⁵⁾

ただ、この予算書について、『三十年史』も『五十年史』も9月14日のとき

34) 『三十年史』238～242頁。なお、創立設備予算費の(イ)+(ロ)+(ハ)を合計しても11万8,358円62銭にならず、3,000円不足する。理由は不明。

35) 『五十年史』48頁。

の作成とみているようであるが、私は創立費予算については、その通りと思うが、経常費予算については、これは、12月26日の文部省への申請時の予算書であると思う。というのは、のちにも述べるが、経常費歳入に新田からの基本財産収入1万5,000円がはいっているからである。また、県補助金が教員給与の半額が入っているが、それは、12月12日の県会で建議として出されたので、それを考慮して文部省への申請時に入れたのだと思う（ただし、実現はしなかった）。

なお、新田長次郎は、創立準備一切を在松関係者に一任し、加藤彰廉、加藤恒忠、井上要、岩崎一高、野本半三郎、井上久吉、石原操らが設立者となり、実際は加藤彰廉にすべて事務を一任し、創立事務所も北予中学校内に置き、創立準備がすすめられた。また、事務も忙しくなったので、秋になって佐伯光雄氏を迎えて、文部省方面の交渉をすすめてもらうことにしたという³⁶⁾なお、文中の佐伯光雄は山口高等商業学校の卒業生で、同窓に文部省実業学務局に勤務している矢野貫城（文部省事務官）がいたので、文部省方面の交渉のために採用したものと推測される。

ところがである。松山高商創立費に関し、宮崎通之助愛媛県知事が手のひらを返したのである。というのは、時の政府（加藤友三郎内閣、大正11年6月12日～12年8月24日）が全般的な緊縮財政方針をとり（ワシントン条約に基づき海軍軍縮を行ない、また世論の要求に応え陸軍軍縮もすすめた）、9月14日、各県に対し「地方財政緊縮に関する件依命通牒」を発した。愛媛県もこの国の方針に従い、財政緊縮をすすめることになり、松山高等商業学校への創立費の支出を断ってきたのである。

井上要の『楽屋ばなし』に、次のように記されている。

「その実行の第一歩として知事に前約通り案を具して創立費の分担を県

36) 『三十年史』8頁。

会に計らんことを要求した。手を翻せば雲となり、掌を覆せば雨となる。風雲の変化測るべからざるは人情世相から自然の気象に至るまで皆然らざるはない。即ち世間を見渡せば、この頃に至り風雲俄かに一変して、積極より消極に急展開することとなって、政府は専ら政費緊縮の方針を執り、嚴重なる訓令を發したので、君子豹変の態度を学びたる知事は前とは打って変わり、高商に対しては創立費の分担協力は出来ぬと、我々の要求に肘鉄砲を食わせたのである。こゝに於て我々の計画は根底より動揺を來した次第である」³⁷⁾

愛媛県が創立費の補助金を断わり、肘鉄砲を食わせたのは、いつだろうか。『三十年史』『五十年史』をみても不明である。そこで、日時を考察しておきたい。私は、9月14日の松山高等商業学校発起人会の後、井上、彰廉、拓川らが宮崎知事を訪問し、知事に前約通り創立費7万円の支出を組み、県会に提案してくれと言いに行ったときだと思う。丁度同じ日の9月14日に内務省の財政緊縮の通牒が出されており、知事はそれをもとに前言を翻したものと思う。

そのためであろう。9月18日に加藤拓川と加藤彰廉は、大阪の新田長次郎を訪問している。拓川日記によると、9月17日「此夜舟行東上、彰廉子同行」、18日「午后着阪、新田来迎、鼎談至夕」³⁸⁾とある。だから、この訪問は愛媛県知事が創立費の補助金を断ってきて、松山高商設立が暗礁に乗ったので、その事情報告、対策のためと考えて間違いないであろう。なお、この時、拓川は食道癌と診断されており、会談の後、拓川はそのまま東京に行き、21日東京小川町の賀古病院に入院し、11月12日まで療養している（なお、拓川日記の190頁よると、本年3月上旬飲食に困難となり、粥、流動食となり、8月28日に食道癌と診断されていた）。

この会談で、新田長次郎が愛媛県創立費の肩代わりを引き受けることになっ

37) 井上『楽屋ばなし』133～134頁。

38) 『拓川集 日記編』188頁。

たと思う。『五十年史』は「加藤恒忠がこの間の事情を新田長次郎に説明し、新田が県の補助金全部を引き受け、目的貫徹のため発起人を激励し、ここに松山高等商業学校設立が実現することになった」³⁹⁾と記し、また、井上要の『楽屋ばなし』も「この際は唯事情を率直に報告して、新田君の意見に任す外はないと決したものの、私共内心では最早高商設立もダメだと半ば諦めて居た。然るに意外にも此の報告を聴いた新田君は少しも気を悪ふする模様もなく、『乗りかかった船だ、県でもそれほど欲しがって金がないと云へば私が出しましょう』と、一言再諾。少しも躊躇する処はない。之を聞いていよいよ太っ腹の新田君であると恒忠君さへも望外の喜悦に満ちた」⁴⁰⁾と述べている。

なお、成沢栄寿氏は『加藤拓川』（高文研、2012年）の中で、9月18日の拓川、彰廉と長次郎の会談について、「新田は私財五〇万円を投じて県の補助金を肩代わりし、文部省が指示する積立金を出すほか、先々の学校経営費の不足も引き受けると約束し、拓川と設立発起人会を激励した」と述べているが⁴¹⁾ 県の補助金の肩代わりについては正しいが、文部省の30万円の積立金要求については、まだ起きていないので、この点は誤解であろう。

ところが、一難去ってまた一難、高商創立計画はまた一大難関に直面した。というのは、今度は文部省実業学務局が松山高等商業学校の設立については、30万円の基本金を必要とする旨を要求してきたのである。

『三十年史』はその事を次のように記している。

「当時私立の高等商業学校は東京に大倉高等商業学校が一校あるのみであったが、時世の進展と共に続々新設される気運にあったので、文部省としても本校の設立をテストケースと考え、その認可には相当慎重な態度をとり基本金三十万円の内規もこの時できたといわれている。時の文部省実

39) 『五十年史』48頁。

40) 井上『楽屋ばなし』136頁。

41) 成沢栄寿『加藤拓川』261頁。

業学務局商工課長（ママ）矢野貫城氏は佐伯氏と同窓の関係もあり、本校の設立については将来の発展に備えて種々有益な忠言を与えられたのであった」⁴²⁾

なお、文中の文部省実業学務局事務官の矢野貫城（やの つらき）は、明治19年高知県生まれで、高知第一中学、山口商業高校に学び、41年に卒業し、山口高等商業学校助教授をへて、大正2年から教授。大正4年から6年まで、文部省給費生としてコロンビア大学で経済学を学び、帰国後、文部省の実業学務局事務官をしていた⁴³⁾ 佐伯光雄とは、山口高等商業学校時代の同窓であった。また、文中、「当時私立の高等商業学校は…大倉高等商業学校が一枚あるのみ」というのは事実誤認である。

また、『五十年史』もほぼ同じだが、次のように記している。

「ここでまた計画は一大難関に当面し頓挫した。問題は文部省が私立高等商業学校設立について三十万円の積立金を必要とする旨を通告してきた、関係者は前途に見込みを失い計画の挫折を憂慮されたが、このことを加藤恒忠が新田長次郎に事情を説明したところ、新田は人びとの予想に反し、あくまでも計画の貫徹を強調し、積立金三十万円を引受け、大阪市木津川町の土地三千坪を提供し、学校がその譲渡を受け、その土地から生ずる一万五千円の利益を学校経常費に充当することになった」⁴⁴⁾

さらに、井上要『楽屋ばなし』もその模様を次のように記している。

「文部省が私立で高商を設くる以上は設備費の外更に三十万円の基金を

42) 『三十年史』 8～9頁。

43) 日外アソシエーツ『20世紀日本人名事典』2004年。

44) 『五十年史』50頁。

積まねばならぬ。さもなくしては申請を認可せぬと云ふ厳命である。設備費さへも四苦八苦の末漸く工夫したのである。この上更に此巨額を調達する力も望みも到底ない。後から基金を作ると云っても現実に之を握って居らぬ以上は許すことは出来ぬと頑張つて、とても話にならぬ。この時ばかりは流石の両加藤君も私共も丁度汗水を流しつつ、折角登って来た車が山の頂上で転覆し、谷底へ投げ出されたやうな絶望悲観を感ずるばかりで、茲に最後の難関に陥った。この上、最早新田君に負担を求むる途はない。けれども事情は之を報告せねばならぬ。事ここに至っては恒忠君の奥の手も駄目である。だとすれば、ただ『誠に相済まぬが、斯様な次第である』と説明すると、之はまた意外、新田君は少しも驚かず『それでは基金三十万円も引き受ける』との返答である。君の太っ腹と一旦思ひ立ちたる事は貫徹せねば已まぬ気象は何れも夙くに認識して居りながら、この場合この答えには真に胆を抜かれた。この時ほど歓喜したことはない。既に絶望したものが蘇ったのであるから、地獄で仏に逢った以上の喜びである』⁴⁵⁾

ただ、文部省実業学務局（矢野貫城事務官）がいつ、30万円の基本金を要求し、また、加藤拓川がこの基本金問題でいつ大阪の長次郎を訪れたのだろうか。『三十年史』も『五十年史』も、また、井上要の『楽屋ばなし』もその時期を特定しておらず、不明であるので、考察しておこう。文部省の要求はおそらく10月頃であろう。一つの傍証であるが、小野圭次郎（元・北予中学教諭）が松山高商採用時の回顧の中で、加藤彰廉が10月に文部省に来たことを述べている。

「大正十一年のこと、高商の出来る前ですが、私が東京で遊んでいますと校長が文部省に来られました。当時学校設立といふことは、本省が慎重

45) 井上『楽屋ばなし』138～139頁。

にといふ注文でその諒解を得るのが容易でなく、校長は其の運動に見えられたのでした。その時に校長から私に、遊んでいるのならもう一度松山に来ないかと勧めて頂きましたので、私は同じ学校へまた勤めるのはおかしいとお答へすると、いや高商へ来ないかと仰言った。ここに日誌があります。その中に『重信市太郎氏から手紙が来て、一五〇で来ないかとの話』となります。そして十月の末に電報が来まして高商早晚できるとのこと、そして来ないかとの交渉でありましたから、私も返電を出しました。十一月になって愈々行くこと決めたと返電しますと、校長から履歴書すぐ送れとあり、やがていよいよ決定採用の旨の通知がありました⁴⁶⁾

このように、加藤彰廉が文部省に申請のために事前協議に10月に行っており、その際に事務官の矢野貫城から強く言われたのであろう。そして、びっくりして、彰廉が東京の賀古病院に入院中の拓川を訪問し（先にも述べた如く、食道癌のため、9月21日～11月12日入院）、拓川に対し、新田長次郎を訪問するよう依頼したものと思われる。拓川日記の11月10日に「来客十五人…内藤、加藤、渡辺、珍田、清原、斎藤等要談ノ客多シ」とある⁴⁷⁾日記中の加藤が彰廉であるとの証明は出来ないが、その可能性も否定できない。

そして、いつ、加藤拓川が大阪の長次郎を尋ねたのだろうか。拓川日記をみてみよう。拓川は、当時賀古病院に入院していたが、摂政裕仁の松山来訪（11月23、24日）を市長として迎えるために、退院、帰松することになり、11月13日東京を立った。その途中に大阪に寄り、新田長次郎を訪問した。日記に、11月14日「早朝着阪、藤井投宿。平井母子来迎、平井、新田両家訪問」、16日「平井、新田再訪」とある⁴⁸⁾だから、私の仮説だが、拓川はこの帰松の途中、11月14日と16日に新田長次郎に会談し、文部省からの30万円基本金要

46) 『加藤彰廉先生』337頁。

47) 『拓川集 日記編』197頁。

48) 『拓川集 日記編』197頁。

求の事情を説明し、長次郎から引き受けの諒解を得たと思う。拓川日記を見ると、12月には新田訪問の記事はないので、11月14日、16日と推定する以外にはないからである。

なお、井上要は『拓川集 追憶編』の中で、文部省から30万円の基本金の要求は文部省への財団法人の設立と高等商業学校の創立を出願をした後で、その後、加藤拓川が新田長次郎に頼んだと述べているが⁴⁹⁾文部省への出願時期が大正11年12月26日なので、記憶違いであろう。また、12月26日以降や大正12年1月以降の拓川日記には長次郎を訪問したという事実はないからである。

なお、今後、新田家の資料、土地の登記簿（30万円の基本金は新田の大阪木津川町の土地3,319坪を松山高商に寄附）などを調べれば、時期の特定ができるかもしれない。

さて、新田長次郎の「太っ腹」⁵⁰⁾ないし、「私心を犠牲にする事における寛大さ」⁵¹⁾により、基本金問題も解決し、創立準備がすすめられた。

大正11年11月28日、松山高等商業学校創立委員会は二番町伊予清交倶楽部で会合を開いた。11月30日付けの『海南新聞』に「高商創立費補助、県市が補助せぬ様なら新田氏から寄附を仰ぐ」と題し、次のように報じられている。

「松山高等商業学校創立委員会を二十八日午後四時より二番町伊予清交倶楽部に於て開催し、協議の結果、県に於て創立費の補助を為さざる時は新田氏の寄附を得て創立し、経常費は県市の補助を受くる方針に決定し、加藤松山市長、加藤北予中学校長等交渉の任に当り、新田氏の寄附を得る筈にて、近く加藤校長上阪し、市長と共に新田氏を訪問することになった」⁵²⁾

49) 『拓川集 追憶編』78頁。

50) 井上『楽屋ばなし』138頁。

51) 『三十年史』8頁。

52) 『海南新聞』大正11年11月30日。

なお、この『海南新聞』記事には、文部省の30万円の基本金要求が記されていないが、内部のことであり、加藤彰廉等設立者が取えて情報を出す必要がなかったものと思われる。

松山高等商業学校設立準備は進み、大正11年11月30日には、最初の土地3反3歩を地主の野原万里から購入しており、その後も、野原氏らから購入した⁵³⁾

なお、大正11年12月12日の愛媛県議会（第97回）では、県が創立費の7万円の補助金を出さなかったことに対し、せめて、経常費の補助を出したらどうかとの「私立専門学校に学校補助規定を準用するの意見書」が、清家吉次郎、野本半三郎が提出者となり、政友会派の小野寅吉、村上五郎、高島亀太郎、憲政派の黒田此太郎、西村兵太郎、八木春樹が賛成者となり、可決された。その意見書は次の如くであった。

「明治四十三年県令第二十一号学校補助規定ハ主トシテ県下ニ於ケル公立中学校、高等女学校及実業学校ニ対シ経常費ノ補助ヲ規定セルモノニ係リ、私立専門学校ニ対スル規程を欠如スルハ甚ダ遺憾トスル処ナリ。依テ県ハ速カニ斯種ノ学校ニ対シ該規程を準用スベキ規定ヲ設ケラレン事ヲ望ム。右意見書提出候也

大正十一年十二月十二日

愛媛県会議長 野本半三郎

愛媛県知事 宮崎通之助 殿

賛出者 野本半三郎 清家吉次郎

賛成者 小野寅吉、村上五郎、高島亀太郎、黒田此太郎、西村兵太郎、八木春樹]⁵⁴⁾

53) 『三十年史』244, 261頁。

54) 『愛媛県議会史 第三巻』1390～1391頁。

ただし、この意見書は拘束力なく、愛媛県は松山高商設立にあたり、経常費の補助金の支出もしなかった（なお、のちには経常費補助をするが）。

大正11年12月21日の『海南新聞』は「松山高等商業学校開校準備漸く進む。新田氏更に教員養成費を寄附。市の補助は十二、十三年度」と題し、次のように報じている。

「松山高等商業学校の創立は、愈々委員の手にて具体的に各方面に運動を開始し、明年四月までには開校せしむべく努力中であり、創立委員の総代なる加藤北予中学校長は十月二十三日松山市に対し創立費補助の申請をしていたが、今回県の補助は経常費の中へ仰ぐ事となり、創立費収入予算中、収入に於て、新田長次郎氏は予定の金一万八千円の外に前記県補助金として計上せる七万円を併せて寄附する事となり、従って予算は、十一万八千三百十一円（総高）、内三万円（松山臨時補助金）、八万八千三百六十円（新田氏の寄附）に予算変更し、尚、新田氏は此の外、教員養成優遇の為に特に三万円を臨時寄附し、同校にては教員二名を洋行せしむる事になったので、市の補助額たる三万円は之れを十二、十三年度に於て、各半分宛補助して貰ひたき旨市に追伸した」⁵⁵⁾

そして、創立費・経常費・基本金の目途がつき、大正11年12月22日に高商発起人会議を開いた（拓川日記）。そして、12月26日文部省に「財団法人設立ノ義ニ付申請」が設立者8名の連署をもって提出し、寄附行為、並びに学校規則が添えられた。また、同日付けで設立代表者加藤彰廉から「松山高等商業学校設置願」が提出された⁵⁶⁾

ただ、これまでの校史において、この文部省への申請日に関し、混乱がみられる。『三十年史』の年譜では、「大正十一年度 十一月二十六日 財団法人松

55) 『海南新聞』大正11年12月21日。

56) 『五十年史』50頁。

山高等商業学校寄附行為認可せらる」⁵⁷⁾とあり、申請日と認可日を勘違いし、また日時も間違っている。また、同じ『五十年史』も60頁では、12月26日を文部省の「許可」としており、その年譜でも「十二月二十六日に設立の許可を得」(402頁)と記し、先ほどの50頁とは異なる記述で、混乱・間違いがみられる。おそらく、執筆者が異なるゆえ、『三十年史』の間違いを踏襲したものと思う。

申請時の「財団法人松山高等商業学校寄附行為」の主要条文は次の通りである。

「財団法人 松山高等商業学校寄附行為

第一章 目的

第一条 本財団法人ハ専門学校令ニ依リ高等専門ノ商業教育ヲ施スヲ以テ目的トス

第二条 学校ノ学科課程及其他ノ学則ハ別ニ之ヲ定ム

第二章 名称

第三条 本財団法人ハ財団法人松山高等商業学校ト称ス

第三章 事務所

第四条 本財団法人ハ事務所ヲ松山市大字味酒字井ノ口七十五番地（当分同市大字鉄砲町七十八番地北予中学校内）ニ置ク

第四章 資産

第五条 合資会社新田帯革製造所代表社員ハ本財団法人設立ノ為メ左ノ通り寄附ヲ為ス

一、創立費トシテ現金拾貳万円也

二、基本財産トシテ大阪市南区木津川町地坪参千参百拾九坪
但シ此ノ地価参拾万円ニシテ収益年額壹万五千元ノ見込

57) 『三十年史』 1頁。

三、第壹回海外留学費トシテ金參万円也

第貳回以後ハ隨時寄附ヲ為ス

第六条 (略)

第七条 (略)

第八条 (略)

第九条 学校ノ經費ハ左ノ収入ヲ以テ之ヲ支弁ス

- 一、資産ヨリ生ズル収入
- 二、授業料入学科及其他ノ収入
- 三、寄附金及補助金

第五章 理事及監事

第十条 本法人ニ理事五名以内ヲ置ク其ノ任期ハ三ケ年トス

第十一条 理事一名ハ専務理事トシテ本法人ヲ代表ス

第十二条 本法人ニ監事一名ヲ置ク

第十三条 理事及監事ハ会員中ヨリ合資会社新田帯革製造所代表社員之ヲ推薦ス

第十四条 財団法人ハ十名以内ノ評議員ヲ置ク

評議員ハ会員中ヨリ専務理事之ヲ囑託ス

第十五条 本財団法人ノ設立ニ際シ之ニ協賛シタル者ヲ以テ会員トシ以後左記各項ノ一ニ該当スル者ニ就キ評議員会ノ決議ヲ經テ会員ト為ス事ヲ得

- 一、本財団ノ事業ニ功勞アル者
- 一、教育上経験名望ノアル者
- 一、金壹千円以上ノ寄附者又ハ之ニ該当スル物件ノ寄附者

第十六条～第二十条 省略

大正十一年十二月二十六日⁵⁸⁾

58) 『三十年史』 217～220 頁, 『五十年史』 50～53 頁。

なお、申請時の寄附行為をみると、新田長次郎は松山市の創立費3万円も含めて、創立費12万円の全額を支出している。加藤拓川が市長である松山市は愛媛県と異なり、創立費を支出するが、この時点ではまだ議会で承認されていないためであろう。その後、松山市は、創立費を2万円に減額するが、大正12年と13年の2か年にわたり、各1万円支出した⁵⁹⁾

なお、申請時の「松山高等商業学校規則」は、『三十年史』、『五十年史』になぜか掲載されておらず、『愛媛県教育史』第四巻525～528頁にあり、また、大正13年8月改正の学校規則は『三十年史』55～61頁、『五十年史』55～58頁に掲載されている。

第4章 松山高等商業学校開校

大正12(1923)年に入って、加藤彰廉ら関係者は文部省の認可を焦りながら待っていた。

1月13日の『海南新聞』は「私立松山高商設立認可を焦燥る」と題し、次のように報じている。

「既報の如く私立松山高等商業学校設立に関し客月二十六日文部省に認可申請書を提出したが、丁度年末期と迫っておった事とて、県当局では漸く最近に至りその運びに着手したので、学校側では入学期が迫った今日各地よりの規則請求其他照会等があるので大変焦燥している」⁶⁰⁾

しかし、2月9日の『海南新聞』は加藤彰廉北予校長の談話——今は文部省の認可を待っているのみであり、松山高商開校の準備は整っている——を紹介し、「当分は借家住居の松山高等商業学校 認可あり次第生徒募集 愈々

59) 『三十年史』243、245頁。松山市の創立費補助は、『松山市史料集第11巻、近・現代編3』1125頁からも確認される。

60) 『海南新聞』大正12年1月13日。

四月から開校の運び」と題し、次の如く報じた。

「非常に難産と見えた高等商業も加藤北予中学校長、加藤市長其他の人々の熱心な努力と新田長次郎氏の之に対する非常な好意とで愈々この四月から開校することが出来得るまでに総ての準備が整ひ今はその筋の認可を待っているのみである。将来四国大学を得ようとする前提として高商の設立はこの上もなき結構な事であるが、右につき其主役である加藤北予中学校長は左の如く語っていた。『認可がありさへすれば直に生徒の募集に着手すべく実は認可を手具脛ひいて待っているのである。開校の準備等もモウスツカリ出来て居る。本年は募集生徒も僅かに五十名であり、一クラスであり北予中学の教室が余っているから之を充て、講師は三名であるが、それも最早物色しているからその方は訳はない。そして明年三月までに建築の方は完成すれば宜しく、講師も松山高等学校の方に依頼する事になっているから準備の点は最早何等心配もない。松山市の補助額二万円の中市公会堂をやらふと云ふ事は彼の建物の評価如何に依って敦れになっても宜いと思っている。教室にするとしてもあのままでは困る。敦れ改修せねばならぬのであるから、安く見積もって呉れば貰ふが、一万円なんて評価される様ならば貰わない』云々」⁶¹⁾

そして、漸く、2月22日付けで文部省から財団法人松山高等商業学校設立の許可が通告され、同日、財団法人松山高等商業学校に対し、松山高等商業学校設置が認可され（文末資料参照）、同月24日にその旨告示された⁶²⁾

なお、文部省告示第九十二号は「実業学校令及専門学校令ニ依り左記実業専門学校ヲ設置シ大正十二年四月ヨリ開校ノ件認可セリ、大正十二年二月二十四日 文部大臣 鎌田栄吉」である⁶³⁾

61) 『海南新聞』大正12年2月9日。

62) 『五十年史』53頁。

松山高等商業学校の開校は、本学ではよく私学で3番目と言われているが、正確には、私立の実業専門学校中、高等商業学校名を冠した学校（高千穂高等商業学校、大倉高等商業学校に次ぐ3番目）の中でのことで、私立の明治、法政、中央など専門学校中の商科のある学校を入れると、17番目である⁶³⁾

そして、3月3日、寄附行為第13条により、理事に岩崎一高、井上要、新田万次郎、加藤恒忠、加藤彰廉、監事に井上利三郎を選任し、同時に第1回理事会（持ち回り理事会）を開き、加藤彰廉を同校校長ならびに専務理事に推挙した⁶⁵⁾。そして、この第1回理事会の記録が本校運営の予表となったと『三十年史』の執筆者・田中忠夫はいう。「それは学校長が専務理事を兼ねることと、一度専務理事、校長を選任すると財団は一切これを委任して敢て意見を挟まぬという慣行である。加藤校長時代にはこの持廻り理事会というのが相当に多い。これは理事会を開かずに議案と決議文とを書いたものを学校小使が持廻って各理事から印判をもらうという珍しい協議形式である」⁶⁶⁾

そして、財団法人の登記申請を行ない、3月13日に登記が完了した。

また、財団法人は松山高専校長に加藤彰廉を文部省に認可申請していたが、3月30日付けで認可を受けた⁶⁷⁾

さて、加藤校長はかねてより教職員の銓衡を準備していたが、4月1日佐伯光雄（山口高等商業学校卒。商業学、商業文、簿記、商業算術）、渡部善次郎（早稲田大学卒、エール大学卒。英語）、4月6日西依六八（理学士。商品学、数学、理化学）、田中忠夫（経済学士。経済学、経済史）、4月10日重松通直（商業学）の5人を教授に任用し、5月22日綿貫勇彦（理学士。地理）を講師に任用した。また、嘱託講師として、松山高等学校から北川淳一郎（法学士。

63) 松山市『松山市史料集第11巻、近・現代編3』昭和58年、313頁。

64) 『岩波日本史辞典』岩波書店、1999年、1744～1749頁。この点の指摘は神森智先生（元・松山大学長）の御教示による。

65) 『三十年史』9頁、『五十年史』53頁。

66) 『三十年史』10頁。

67) 『海南新聞』大正12年4月5日。

ドイツ語), 大江文城(書法, 国語, 漢文), 林原耕三(文学士。英語), 松山商業学校から高山峰三郎(文学士, 倫理, 哲学概論), 北予中学から小野圭次郎(英語), また, 陸軍歩兵大尉の杉山尚寛(体操), 片山文雄(教練), 海軍主計中佐の富塚虎吉(剣道), 中田安市(柔道), ダグラス・ハント(英語)らを任用した⁶⁸⁾。また, それ以外に, 古川洋三(関西学院高等商業部卒, 明治紡織勤務)を採用し, 早くも12年4月にアメリカに留学させている。留学第1号であった⁶⁹⁾。

そして, 4月14, 15日に, 入学試験が行なわれた。50名の募集に対し, 志願者は142名であった。そして, 試験当日7名の欠席があり, 結局135名が受験した。競争率は2.7倍であった⁷⁰⁾。そして, 合格発表が20日に行なわれ, 61名を発表した。なお, 入学検定料は5円, 入学金も5円, 授業料は70円であった。

なお, 合格者名は次の通りである。

〔中学校卒業者 47名

窪岡三五郎, 塩崎四郎, 西原種堂, 矢野勝義, 池田国茂, 梅村源一郎, 武田正雄, 木村了, 小島良夫, 野本矩一, 石本功, 沢田充, 土居清孝, 堀本久雄, 本田九郎, 仙波雄司, 小山誠一郎, 文野年紀, 湯木一幹, 菅原義孝, 松野豊, 片田三男, 松浦俊久, 森田雄夫, 宮本郁, 玉井英四郎, 浜田喜代五郎, 薦田昭弘, 小田英澄, 本多三七雄, 御手洗義一, 兼久良三, 二宮義正, 大関勝, 牧野韻夫, 渡部彦逸, 宮崎清晴, 碓井功, 黒田稔, 田村光秋, 八原嘉秋, 吉田茂雄, 門屋尚一郎, 富家正敏, 安田鉄之輔, 森清, 矢野弥

68) 『三十年史』55, 64, 65頁。綿貫勇彦は, 『三十年史』の55頁では専任, 64, 67頁では嘱託で, いずれか不明である。

69) 古川洋三が, 『加藤彰廉先生』の松山高商職員の座談会の中で, 採用時の経緯を語っているが, 明治紡織に勤務していたが, やめたがって居り, それが加藤彰廉に伝わり, 採用になった(同, 308~309頁)。

70) 『海南新聞』大正12年4月14, 15, 17日。

太郎

商業学校卒業者 14名

作道清郎，増岡喜義，緒方近一，井手要太郎，大野哲次郎，大内寿，末光茂好，広瀬森茂，越智雄三郎，小松茂，藤原要，高村保，木村道庸，高木寮一⁷¹⁾

この第1回合格者の中に、後に、松山商科大学の学長になる増岡喜義や高商の教授になる浜田喜代五郎、また、松山商科大学の元学長・稲生晴氏の養父・二宮義正（のち、八幡浜の稲生家に養子となる）がいるのが注目される。

第1回入学式は4月25日午後1時より北予中学講堂にて開催された。来賓として、岩崎一高、井上要、由比質松高校長、村上半太郎、御手洗忠孝、長井政光等が出席し、学生総代塩崎四郎の入学誓詞の朗読があり、61名入学生の自署、後、加藤校長の訓示、井上要の祝辞がなされた。尚、加藤拓川は松山高商の開校をまたずに3月26日に逝去し、出席できず、また、寄附者の新田長次郎も所用のためであろうか、出席していないようである。

翌26日の『海南新聞』に入学式の模様が「開校第一回の松山高商入学式二十五日北中講堂にて挙行」と題し、報じられている。

「私立松山高等商業学校の入学式は二十五日午後一時より北予中学校講堂に於て挙行された。来賓としては岩崎一高、井上要、由比校長、村上半太郎、御手洗忠孝、長井政光其他有志臨席、最初入学生総代の塩崎四郎君の入学誓詞の朗読があり、六十一名の生徒の自署がありたる後、加藤校長の訓示、井上要氏の祝辞があり、最も厳肅裡に三時式を終えた。…高商校では二十五日入学式を終えたので、二十六日より授業を開始する事になっているが、校舎は本年一杯或は明年二月頃迄でなければ新築が出来ないの

71) 『海南新聞』大正11年4月20日。

で、先づ、当分は北予中学の一部を教室とし授業する筈で。而して入学生六十一名中約四十名は県人であり、中学卒業生四十五名、商業卒業生十五名の比例である。尚、教授並びに講師は左の如くである。

校長 加藤彰廉。

教授 佐伯光雄、西依六八、田中忠夫、渡部善次郎。

講師 北川淳一郎、大江文城、林原耕三、高山峰三郎、小野圭次郎、重松通直、杉山尚寛。

書記 田〔富〕家虎吉。

囑託 西原百太郎⁷²⁾

なお、入学者は『三十年史』では60名で、うち、中学校出身者が47名、実業学校その他出身者が13名であり、『海南新聞』記事より実業学校出身者が1名少ない。『五十年史』も同様である⁷³⁾推測するに、合格発表は『海南新聞』の通り61名であるが、入学手続を1人しなかったものと思う。それは、『三十年史』の第五章第二節の「財政」によると、大正12年度の入学金収入は300円（入学金は5円だから納入者は60人）となっているからである⁷⁴⁾

さて、4月25日、加藤彰廉校長は、開校、授業開始に当たり、松山高商の目指す教育方針・理想を次のように語った。

「商業は誰でも出来る。実業家には誰でもなれる。学問はなくつても常識さへあれば容易であると言う事を能く我々は耳にするのである。勿論学問はなくとも立派な大商人、大実業家になっている人はあるが、然し夫らは異例であって、今日並に将来に於る商業に於ては単に斯かる常識のみを以て事足りるとする事は到底出来得ない事である。常識は商人にとって無

72) 『海南新聞』大正12年4月26日。なお、中学卒業者と商業卒業者数は4月20日の『海南新聞』記事と若干異なる。

73) 『三十年史』87頁。『五十年史』61頁。

74) 『三十年史』245頁。

論必要である。然し之れに加ふるに、将来は社会全体に就いての広い知識を有つ事が最も必要である。心理学も必要、哲学も必要、昔の如く常識並に経済学のみで満足しては居られない。夫れから商人には死亡率が多い。之れは運動不足等の為めであるかも知れないが、夫れ故に健康体である事も又必要である。更に又徳義を守る事も必要であれば、誘惑に打勝つ堅固なる意志も必要である。それらの総ての点を備へた人間を造り出すべく、学校としては出来る得る限り理想への努力を致したいと思ふ云々⁷⁵⁾

このように、加藤校長は、常識や経済学のみでなく、社会全体についての幅広い知識をもち、また、健康な体をつくり、さらに道徳心や誘惑に打ち勝つような強固な意志を備えた人づくりをめざすことを教育方針として打ち出したのだった。

お わ り に

以上、松山高等商業学校創立期に関する研究において、これまで、不明だった諸点ならびに間違いについて考察してきたが、主な点を再度まとめ、また、課題について述べておきたい。

第1に、加藤恒忠が3度にわたり、新田長次郎を訪問し、松山高商の創立資金について依頼した日時について、これまで不明であったが、拓川日記に基づき、創立資金の寄附の要請を受け了解したのが大正11年4月4日、愛媛県の補助金の肩代わりを了解したのが9月18日、文部省の30万円の基本金の積立てを了解したのが11月14日又は16日と特定した。だが、これは、あくまで、拓川側からの考察であり、また、私の推察であり、訪問を受けた新田家の文書をつきあわせることが必要であり、それでないとは真実は解明されないだろう。

第2に、松山高商創立話の経緯について、これまで、北予校長の加藤彰廉が

75) 『海南新聞』大正12年4月26日。

拓川に提案したと長らく大学の公文書で書かれていたが、順序は逆で、大正11年の正月、井上要から話をうけた拓川が彰廉に働きかけたのが事実であったことを明らかにした。これまでの大学の公文書の記述は間違いであり、訂正する必要があると思う。

第3に、文部省への松山高等商業学校設立申請ならびに認可日に関してである。現在の大学の公文書では正確に記述されているが、『三十年史』では申請日と認可日の間違いがあり、また、『五十年史』でも混乱がみられる。申請日は大正11年12月26日、文部省の認可日は大正12年2月22日であり、告示は24日であり、正確さを期す必要があろう。

第4に、松山高商創立計画時の種々の資料中、とりわけ、寄附行為草案や予算案等についてはなお不明な点がある。『三十年史』で財政の資料が出されており、戦災でも焼けていないので、学内の資料をもっと詳細に分析すれば、創立計画時の寄附行為草案や予算案等が判るものと思う。

第5に、松山高商の創立に当たり、新田長次郎が当初寄附した金額に関してである。加藤彰廉校長は、大正13年10月10日の開校式の式辞で、新田長次郎の寄附額を48万円と述べている⁷⁶⁾だが、数字の根拠・内訳がなお不明なことである。そこで、少し考察してみたい。長次郎の当初の寄附予定金額は、創立費12万円+洋行費3万円+基本金30万円の合計45万円である。だが、新校舎の設計変更があり（木造から鉄筋コンクリートに変更し、大正12年7月31日起工）、経費増のため、さらに創立費5,000円寄附したので45万5,000円となった。さらに、長次郎は図書費として大正12年から毎年3,000円、計1万円寄附したので、総計46万5,000円となる。だが、これだけでは、加藤彰廉のいう48万円にはならない。そこで、考えられるのが、経常費への新田の支出である。新田は経常費として、毎年1万5,000円を寄附している。それは、大阪の土地を松山高商に譲渡し、それを新田が借り受け、賃借料を毎年松

76) 星野通編『加藤彰廉先生』76頁。

山高商に支払うという方式を採用し、その寄附1万5,000円である。この初年度の経常費1.5万円を加えると、ぴったり48万円となる。これが、加藤彰廉のいう48万円でないかと推測される。ただ、創立費にこの経常費の1.5万円を加えることには若干の躊躇があり、また、基本金の30万円を既に計上しているので、2重計算でないかとの批判も出てこよう。もし、初年度の経常費補助でないとするれば、その後の新田の寄附であろうが、48万円の内訳については、今後予算、決算の精査や新田家の文書を調べなければ正確なことは分からない。研究課題である。現時点では、初年度の経常費補助と仮定しておきたい。

第6に、この48万円を現在の貨幣価値に換算するといくらになるかという問題である。これまでも、幾人かが試算を試みている。例えば、片上雅仁氏は新田長次郎は約50万円を寄附したといい、米価を基準にすると約5億円だが、実際の生活感覚としてはもっと高額で、当時の賃金水準なども勘案し、20億円とか30億円とかに相当すると推定している⁷⁷⁾

私も試算してみよう。かりに消費者物価指数で換算すると、1923年（大正12年）の消費者物価を1とすれば、2012年時点で約1,597.5倍になるので⁷⁸⁾、48万円は7億6,680万円に相当する（48万円×1,597.5=7億6,680万円）。ただ、この試算は甚だ乱暴な計算である。というのは、この48万円の内訳には、土地代もあれば建築費もあり、洋行費もあり、備品費、図書費もあり、また、人件費もあるからである。消費者物価指数で試算すると、最大の費用である土地代や建築費、人件費が過少評価されるからである。そこで、一定の仮定の上で、現在価に換算してみよう。

①基本財産として提供された大阪市南区木津川町の土地3,319坪は30万円

77) 『秋より高き晩年の秋山好古と周辺のひとつ』アトラス出版、平成20年、148頁。

78) ネットの「いまならいくら」で計算。明治6～昭和29年（図録日本の貨幣・第8巻）で1.386倍、それを大正12年を1にして、昭和29年が272.8倍。昭和29年～57年（日銀の日本銀行百年史・資料編）が4.88倍、昭和57年～平成24年（総務省）が1.20倍ゆえ、 $272.8 \times 4.88 \times 1.20 = 1,597.5$ 倍となる。

- で、その坪単価は90円39銭である。2014年の大阪市浪速区木津川町の公示価格は1坪67万4,380円となっているので、7,460.8倍となり、この30万円は22億3,824万円ぐらいに相当する。
- ②北予中学の北側の地所（農地）2,596坪の購入費は2万3,364円で、その坪単価は9円である。2013年の松山市道後樋又の農地取引価格は1坪30万5,084円となっているので、3万3,898倍となり、この2万3,364円は7億9,199万円に相当する。
- ③農地買収に伴う小作人補償の1,544円62銭ならびに土工費4,000円を仮に2,000倍すると、1,108万9,240円に相当する。
- ④新築費（本館や教室（木造）生徒控室、図書室等の建築費）は6万5,550円で、坪単価はバラバラだが、仮に平均200円とし、2014年の建物の坪単価をこれも50万円と仮定すれば、2,500倍となり、この建築費は1億6,387万5,000円に相当する。
- ⑤備品費2万0,900円は、これを消費者物価指数の1,597.5倍にすると、3,339万円に相当する。
- ⑥その他の創立設備費4,641円38銭を仮に消費者物価指数で換算すると、741万4,604円50銭に相当する。
- ⑦さらに、追加の建築費5,000円を仮に2,500倍すると、1,250万円に相当する。
- ⑧また、追加の図書費1万円を消費者物価指数で換算すると、1,597万5,000円に相当する。
- ⑨洋行費3万円は、仮に5,000倍すると1億5,000万円に相当する。
- ⑩初年度経常費として1万5,000円は、校長給4,000円、教員給9,300円（教授1人2,640円）、その他の校費5,000円である。今日学長1,600万円、教授1,200万円と仮定して、それぞれ4,000倍と4,545倍となる。その他を消費者物価指数で換算すると、6,625万6,000円に相当する。

以上、創立費と初年度の経常費の総計48万円は、34億9,432万9,844円50銭、約35億円となる。これはあくまで、仮定の上の私の試算である。なお、この約35億円はやや高すぎるであろう。というのは、今日の地価は高いし、農地が宅地並み価格となっており、また、建設費も現代は耐震対策などもあり高いからである。正確な換算は今後の課題である。

(付記)

本稿の作成にあたり、神森智先生(元・松山大学長)から原稿を読んで頂き貴重なコメントを頂いた。心から感謝申し上げます。

